

第三セクターの経営情報について

平成26年8月21日
産業経済局新産業振興課

報告対象団体		株式会社北九州テクノセンター			
会社概要	会社の事業内容	・テナント等施設の賃貸事業 ・起業支援用研究開発室の助成事業			
	資本金額	2229,600 千円			
	本市の出資額	610,000 千円			
	本市の出資割合	27.56 %			
	従業員数	(平成26年4月1日現在) 2 人			
営業報告の要点		<p>(株)北九州テクノセンターは、頭脳立地法に基づく第3セクターとして平成2年4月の設立以降、地域産業の高度化を図る中核的支援機関として地域経済に貢献してきた。</p> <p>平成14年4月に産学連携組織の一元化により公益事業部門（研究開発支援、技術移転支援、中小企業支援等）を(公財)北九州産業学術推進機構（F A I S）に営業譲渡し、以降は、研究開発型の企業や公的機関及び一般テナント向け賃貸事業等を行っている。</p> <p>現在、北九州テクノセンターには、中小企業支援機関が入居し、経営、研究開発、特許及び融資等の相談などを行うワンストップセンターとして機能しており、当該支援機関が実施する公益的事業の推進を施設面からサポートしている。</p> <p>平成25年度は、収益向上対策として高い入居率の維持、駐車場契約の維持に努めるとともに、徹底した運営コストの削減に努めた。</p>			
収支状況の要点	当期純利益	25,963 千円			
	前年度との比較	<p>○経常利益は、44,139千円（前期比 2,489千円の減益） ○当期純利益は、25,963千円（前期比 2,060千円の減益）</p>			
	その他 (剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など)	<p>当期の設備投資で、主なものは次のとおり</p> <table> <tr> <td>・鍵管理装置及び警報表示盤更新工事</td> <td>4,200千円</td> </tr> <tr> <td>・高圧受変電設備改修工事</td> <td>2,800千円</td> </tr> </table> <p>当期は、新たな資金調達は行っていない。</p>	・鍵管理装置及び警報表示盤更新工事	4,200千円	・高圧受変電設備改修工事
・鍵管理装置及び警報表示盤更新工事	4,200千円				
・高圧受変電設備改修工事	2,800千円				
利益（損失）処分	当期末処理利益（損失）	▲ 244,520 千円			
株主総会 (平成26年6月20日開催)	監査報告	会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。			
	議案	<p>報告事項 第24期事業報告、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 取締役2名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件</p> <p>いずれの事項も、原案どおり承認、可決された。</p>			

(平成26年3月31日現在)

株式会社北九州テクノセンター
平成 25 年度 経営状況報告

平成 26 年 8 月 21 日
産 業 経 済 局

事業報告

第 24 期

[自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日]

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、国の「頭脳立地法」による第三セクターとして平成 2 年 4 月設立以来、地域産業の高度化を図り地域経済の発展に貢献する公益事業部門と、株式会社としての収益事業部門という 2 つの部門のバランスを取りながら、事業展開を行なってまいりました。このうち、公益事業部門につきましては、平成 14 年 4 月 1 日、新産業の創出や産業の高度化を図ることを主目的に活動する（財）北九州産業学術推進機構に営業譲渡し、その後は収益事業部門を柱に事業運営を図ってまいりました。

平成 14 年の営業譲渡以降は、テナント向け施設の賃貸事業がメイン事業となりましたが、当社ビルには北九州市及び（公財）北九州産業学術推進機構の中小企業支援機関が集結しており、経営・研究開発・特許及び融資相談など、北九州地域の中小企業に対し経営全般にわたる相談や指導を、ワンストップで提供できる環境も整えています。

こうした当社ビルの特徴を活かし、北九州市や（公財）北九州産業学術推進機構が行う公益的事業の推進を施設面からサポートすると共に、オフィスビルとして求められる機能性や、快適性を高めるような改善を進め、入居率の維持・向上を図つてまいりました。また、コスト改善活動を継続的に図り収益向上対策を進めつつ、健全な経営に全社をあげて取り組んでまいりました。

平成 25 年度は、金融政策・財政政策の効果等で、企業を取り巻く環境が好転し経済施策による効果もあり、個人消費や設備投資にも増加傾向が見られ、景気は緩やかな回復傾向を辿りました。

このような経営環境の中、当社の平成 25 年度の「テナント入居率」は新規企業の入居、並びに既存入居企業の執務室の拡大効果により、年平均入居率は 97.5 % と、前年度実績値を 1.6 % 上回ることができました。

その結果、当会計年度の売上高は、174,362 千円（対前年： 1,589 千円増）、営業利益は 36,266 千円（対前年： 71 千円減）、経常利益は 44,139 千円（対前年： 2,489 千円減）、当期純利益は 25,963 千円（対前年： 2,060 千円減）となりました。

(2) 当事業年度実施した事業活動結果

(i) 売上高向上活動

ア) 「テナント」賃貸事業

当社営業収入の 86 %を占めるセグメントとして、安定した入居率の確保が経営上重要な課題として、既存テナントの維持及び新規テナントの確保に取り組んでまいりました。

具体的には、次のような施策を推進いたしました。

- ① 快適なオフィス環境の継続的な提供
- ② 研究開発室、スマートオフィスの募集（ホームページ、市政だより 他活用）
- ③ 新規入居・執務室拡大を検討している企業に対し、入居勧誘やご要望への対応
- ④ オフィス上のご要望や課題に、フレキシブル・スピード感を伴った対応

そのような活動の結果、当事業年度はテナント 1 社の退居（スマートオフィス）がありました。2 社の新規入居企業（スマートオフィス）や既存テナント 1 社（一般）の執務室拡大があり、年平均入居率は 97.5 %と前年度より 1.6 ポイント上回り、

テナント収入は前年度実績値に対し 1,297 千円増加しました。

	平成 24 年度	平成 25 年度	差異
テナント収入	149,159 千円	150,456 千円	1,297 千円
入居率(年平均)	95.9%	97.5%	1.6%

イ) 「契約駐車場」運営事業

「北九州テクノパーク」内に立地する団体・企業に対し、事業上また通勤者用として設置・運営している「契約駐車場」事業は、当社営業収入の 10 %を占めるセグメントです。当事業年度は、新規契約者の増加と既存契約者の解約が少なかつた要因で、年間平均契約台数が 346 台と前年度より 9 台増加し、駐車場収入は前年度実績値に対し 489 千円増加しました。

	平成 24 年度	平成 25 年度	差異
駐車場収入	17,655 千円	18,144 千円	489 千円
契約台数(月平均)	337 台	346 台	9 台

(ii) ファシリティコスト削減活動

ファシリティコストについては、毎事業年度徹底したコストリダクション活動を取り組んで参りました。当事業年度におきましても、入居テナントへのサービスレベルに影響を及ぼさない範囲で、新たな視点から積極的に取り組み「保守料 等の見直し」や、「節水」・「省エネ活動による契約電力の見直し」、「購買先の変更や購買時査定活動」等の施策を推進した結果、合計 1,896 千円／年のコストリダクションを図りました。

(iii) 設備の更新活動

テクノセンタービルは竣工後 20 年が経過し、各種のファシリティ機器について耐用年数を超えるものが出てきますので、その都度省エネ性向上等の改善要素を折り込みながら、設備の補修工事や更新活動を行ってまいりました。

当事業年度におきましては、B C P 視点や安心・安全の視点から、「セキュリティシステム」や「高圧受変電設備」を中心に、設備の更新工事や新規システムへの改修工事を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当事業年度実施しました設備投資の総額は、15,451 千円であり、内訳は資本支出 8,825千円、経費支出（修繕費） 6,625 千円 であります。

主な資本支出項目は、「セキュリティシステム」の全面改修に伴う「鍵管理装置及び警報表示盤更新工事」や「高圧受変電設備改修工事」他 であります。

また、経費支出の主な内容は、「高圧受変電設備改修工事」他 であります。

<主な投資項目>

(i) 資本支出（更新・改修工事） 【 合計 8,387 千円】

① 鍵管理装置及び警報表示盤更新工事	4,200 千円
② 高圧受変電設備改修工事（気中開閉器他）	2,800 千円
③ デジタルカラー複合機	480 千円
④ エントランス照明等 省エネ工事	467 千円
⑤ 防犯カメラ設置工事	440 千円

(ii) 経費支出（修繕工事） 【 合計 4,338 千円】

① 高圧受変電設備改修工事(L B S 更新他)	1,800 千円
② 居室原状復旧工事（5件）	1,538 千円
③ キュービクル等 機器塗装工事	1,000 千円

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第21期	第22期	第23期	第24期 当期
	(平成22年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)
売上高(千円)	183,158	177,999	172,773	174,362
経常利益(千円)	47,660	46,521	46,628	44,139
当期純利益(千円)	26,969	27,859	28,023	25,963
1株当たり当期純利益(円)	609.31	629.42	633.13	586.59
総資産(千円)	1,965,257	1,982,928	2,009,499	2,031,022
純資産(千円)	1,891,692	1,919,275	1,946,185	1,971,140

(注1) 千円未満は切り捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式を除く期中平均発行済み株式総数に基づいて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 対処すべき課題

国内では景気の緩やかな回復基調の継続が期待される中、消費税引き上げによる景気の腰折れが懸念され、海外では米国経済に回復傾向が見られるものの、中国経済の減速と新興国経済の先行き懸念や、地政学的リスクの高まりなど、不透明感の強い環境が想定されます。

そのような経済環境の中、平成26年度は大きなテナントの退居があり、退居後の新規テナントの誘致に向け、関係諸機関のご協力をいただきながら誘致活動に積極的に取り組んでいます。また次の重点活動についても推進を図り、経営体質の更なる充実と、お客様・社会から期待される価値の提供に今後共努めてまいります。

- (i) 快適なオフィス環境の提供
- (ii) お客様満足活動の実践と、入居率の向上
- (iii) ファシリティコストの削減
- (iv) 中小企業支援活動の継続

なお、建物ならびに付属設備について、ビル竣工後21年以上が経過し各種のファシリティ設備に耐用年数を超えるものが順次出てきますので、今後共計画的な設備保全活動を着実に推進し、その活動から得られた保全情報を活用し適切な補修工事及び更新工事を実施してまいります。

更に、入居テナントの顧客満足向上及び当社ビルの価値向上に寄与出来る新規の設備導入や設備改修も、検討し推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後共一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(12) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

- (i) 収益事業であるテナント向け施設等の賃貸事業
- (ii) 起業支援用研究開発室の助成事業

(13) 主要な事業所及び従業員の状況

- (i) 主要な事業所(平成26年3月31日現在)

本社 福岡県北九州市戸畠区中原新町2番1号

- (ii) 従業員の状況(平成26年3月31日現在)

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2名	増減なし	55才	5年6月

(14) 主要な借入先及び借入額(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他株式会社の現況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況(平成26年3月31日現在)

- (i) 発行可能株式総数 160,000株
- (ii) 発行済株式の総数 44,592株(自己株式 330株を含む)
- (iii) 株主数 81名
- (iv) 大株主

(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	持株数	出資(議決権)比率
北九州市	12,200株	27.56%
(独)中小企業基盤整備機構	12,000株	27.11%
福岡県	10,000株	22.59%

(2) その他の株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成 26年 3月 31日現在）

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況 及び重要な兼職状況
代表取締役専務（常勤）	山本 忠明	—
取締役（非常勤）	大川 博己	北九州市産業経済局 企業立地・6次産業化担当理事
〃	秋成 宏治	(公財) 北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター長
〃	今村 修二	福岡県 商工部長
〃	山田 俊二	TOTO㈱ 取締役 常務執行役員
〃	生山 武史	㈱安川電機 執行役員 人事総務部長
監査役（常勤）	南立 朝彦	—
監査役（非常勤）	西妻 安治	㈱福岡銀行 取締役常務執行役員 北九州本部長委嘱
〃	津留 義信	㈱ゼンリン 取締役兼開発本部長

(注1) 取締役 大川 博己、同 今村 修二および同 山田 俊二氏の3氏は、平成 25 年 6 月 24 日の第23回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(注2) 取締役 西田 幸生氏および同 狩生 信安氏は、平成 25 年 6 月 24 日の第23回定時株主総会終了の時をもって辞任いたしました。

(注3) 取締役 松崎 茂氏は、平成 26 年 3 月 31 日をもって辞任いたしました。

(注4) 取締役 大川 博己、同 秋成 宏治、同 今村 修二、同 山田 俊二および同 生山 武史氏の5氏は、会社法第 2 条 15 号に定める社外取締役です。

(注5) 監査役 中園 哲氏および同 白川 祐治氏は、平成 25 年 6 月 24 日の第 23 回定時株主総会終了の時をもって辞任いたしました。

(注6) 監査役 南立 朝彦氏および同 西妻 安治氏は、平成 25 年 6 月 24 日の第 23 回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(注7) 監査役 南立 朝彦氏は平成 26 年 4 月 26 日逝去により退任いたしました。

(注8) 上記の南立 朝彦氏の退任により監査役の法定定員数を欠くこととなり、会社法第346条2項の規定に基づき、福岡地方裁判所へ一時監査役選任の申請を行い、小林 正己氏は平成 26 年 5 月 13 日付けで同裁判所の決定通知を受け、一時監査役として就任いたしました。

(注9) 監査役全員は、会社法第 2 条 16 号に定める社外監査役です。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の額	摘要
取締役	7人	5,940千円	うち社外役員8名 2,400千円
監査役	3人	2,400千円	
計	10人	8,340千円	

(注1) 取締役の人数には、無報酬の非常勤取締役を含んでいます。

(注2) 監査役の人数には、無報酬の非常勤監査役を含んでいます。

(注3) 取締役の報酬限度額は、平成5年11月25日開催の第2回臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議されています。

(注4) 監査役の報酬限度額は、平成7年6月26日開催の第5回定時株主総会において、年額8百万円以内と決議されています。

(3) 社外役員に関する事項

(i) 他の会社の業務執行社員等の兼職状況及び他の株式会社の社外役員との兼職状況

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	大川 博己	北九州市	産業経済局 企業立地・6次産業化担当理事
"	秋成 宏治	(公財) 北九州産業学術 推進機構	中小企業支援センター長
"	今村 修二	福岡県	商工部長
"	山田 俊二	TOTO 倍	取締役 常務執行役員
"	生山 武史	倍 安川電機	執行役員 人事総務部長
社外監査役	南立 朝彦	—	—
"	西妻 安治	倍 福岡銀行	取締役常務執行役員 北九州本部長委嘱
"	津留 義信	倍 ゼンリン	取締役兼開発本部長

(ii) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

特記すべき事項はありません。

(iii) 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大川 博己	当事業年度開催の取締役会の出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
"	秋成 宏治	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
"	山田 俊二	当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	生山 武史	当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
監査役	南立 朝彦	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	西妻 安治	当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	津留 義信	当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。

5 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

6 会社の体制及び方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、取締役相互の牽制機能を發揮しつつ、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。

取締役は、その業務執行においてコンプライアンスを徹底するとともに法令・定款、取締役会規則に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の遂行に係る以下に情報について、法令・定款及び社内規程に基づき文書・記録の保存・管理を行う。

- ① 株主総会議事録及びその関連資料
- ② 取締役会議事録及びその関連資料
- ③ 取締役が決定者となる決裁書類及び付属書類
- ④ その他取締役の職務の執行に関する重要な書類

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に関し、損益、資産効率、災害等の状況が、取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。

リスク管理体制については、常に見直し改善を図り、適正なリスクマネジメント体制を整備し、それに則った厳格な運営を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、事業計画（中長期経営計画及び年度事業計画）を定め、会社として達成すべき目標を明確化する。

取締役会の機能をより強化し、また経営効率を向上させるため、取締役、常勤監査役等が出席する経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の求めに応じ、監査役の業務を補助するスタッフとして、使用人1名が兼務する体制をとる。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時や、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実を認知した場合のほか、取締役会に付議・報告された案件のうち特に重要な事項等について遅滞なく監査役に報告する。

監査役は、適正な職務遂行のために会計監査人、取締役と情報交換に努めるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換、意思疎通を図る。

7 株式会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	\$29,454	流 動 負 債	20,550
現 金 及 び 預 金	319,732	未 払 金	4,353
未 収 入 金	7,566	未 払 費 用	188
前 払 費 用	548	未 払 法 人 税 等	11,192
未 収 収 益	223	未 払 消 費 税 等	1,834
繰 延 税 金 資 産	1,350	前 受 金	2,654
そ の 他	33	預 金	326
固 定 資 産	1,701,568	固 定 負 債	39,332
有 形 固 定 資 産	1,291,474	預 金	30,837
建 物	1,164,724	繰 延 税 金 負 債	8,495
構 築 物	14,936		
車両運搬具	11		
工具器具備品	8,066		
土 地	103,734		
		負 債 合 計	59,882
無 形 固 定 資 産	568	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	568	株 主 資 本	1,971,850
		資 本 金	2,229,600
		利 益 剰 余 金	△ 244,520
投 資 そ の 他 の 資 産	409,525	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 244,520
投 資 有 価 証 券	409,057	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	16,259
長 期 前 払 費 用	467	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 260,780
		自 己 株 式	△ 13,229
		評 価・換 算 差 額 等	△ 710
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 710
		純 資 産 合 計	1,971,140
資 产 合 計	2,031,022	負 債・純 資 産 合 計	2,031,022

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日〕

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	174,362
売 上 原 価	<u>110,150</u>
売 上 総 利 益	64,211
販売費及び一般管理費	<u>27,945</u>
営 業 利 益	36,266
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 入	1,883
雜 取 收	<u>5,989</u>
7,873	
営 業 外 費 用	
雜 損 失	0
經 常 利 益	44,139
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	<u>877</u>
877	
税引前当期純利益	43,261
法人税、住民税及び事業税	18,089
法 人 税 等 調 整 額	<u>△ 791</u>
17,298	
当 期 純 利 益	25,963

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日 〕

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			利益剰余金合計					
	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,229,600	17,668	△ 288,152	△ 270,484	△ 13,229		1,945,886		
当期変動額									
当期純利益			25,963	25,963			25,963		
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 1,408	1,408	—			—		
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)									
当期変動額合計		△ 1,408	27,372	25,963			25,963		
当期末残高	2,229,600	16,259	△ 260,780	△ 244,520	△ 13,229		1,971,850		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 : 千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	
当期首残高	299	1,946,185
当期変動額		
当期純利益		25,963
固定資産圧縮積立金の取崩		—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△ 1,009	△ 1,009
当期変動額合計	△ 1,009	24,954
当期末残高	△ 710	1,971,140

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法
(リース資産を除く)

3 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,780,740千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

44,592株

2 当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式

330株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,296千円
未払賞与	53千円
その他有価証券評価差額金	387千円
繰延税金資産合計	1,738千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	8,882千円
繰延税金負債合計	8,882千円
繰延税金負債の純額	7,144千円

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金や国債等の安全性の高い商品に限定して行っております。また、資金調達については自己資本による調達を基本としており、外部金融機関等からの借入等は行っておりません。デリバティブ取引については、ヘッジ目的も含めすべての取引を行わない方針としております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	319,732	319,732	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	409,057	409,057	—
資産計	728,790	728,790	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は大部分が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は該当ありません。

賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、保有する北九州テクノセンタービルにて、テナント向け施設賃貸業を営むほか、隣接する土地を契約駐車場として保有しております。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

用 途	貸借対照表計上額	時 価
建物・構築物	1,179,661	453,278
土地(駐車場)	103,734	103,976
計	1,283,396	557,254

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した平成25年3月末の時価を基に、自社で合理的な算定を行つて算出した金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 1株当たり純資産額	44,533円46銭
2 1株当たり当期純利益	586円59銭

重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。